

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：新潟県村上市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.9%
全職員	62.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	92.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.0%
31～35年	93.3%
26～30年	91.9%
21～25年	95.2%
16～20年	88.1%
11～15年	89.1%
6～10年	93.7%
1～5年	87.3%

【説明欄】

・全職員においては、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、88.6%が女性であるため、男女の給与の差異が大きくなっています。
本庁部局長・次長相当職に該当する女性職員はおりません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。